

学校法人神戸山手学園
神戸山手短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

神戸山手短期大学の概要

設置者	学校法人 神戸山手学園
理事長名	芦尾 長司
学長名	川崎 佳代子
ALO	田中 裕
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	兵庫県神戸市中央区諏訪山町3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科		130
表現芸術学科		50
キャリア・コミュニケーション学科		70
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	表現芸術専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

神戸山手短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は設立経緯に基づいた建学の精神及び教育理念を「自学自習」及び「情操陶冶」という言葉で表し、それらに基づいた教育目的・教育目標と共に授業、印刷物などを通じて学生や教職員に周知を図っている。

教育内容については、教育課程が体系的に編成され、科目新設や名称変更も検討されており、改善への意欲は十分である。「自己点検・自己評価特別委員会」が設置され、学生も取り込んで教育研究体制や活動の改善を行っている。

教育の実施体制については、教員組織や校地・校舎が短期大学設置基準に適合しており、講義、実習室等の教室は十分な数と設備を整えている。

教育目標の達成度と教育の効果については、在学生、卒業生、企業からアンケートをとって授業や教育体制の改善に役立てようとしていることが評価できる。

学生支援については、教学部委員会と学生・キャリア支援課がそれぞれ学生生活と進路支援のために設置されている。

研究経費についての規程は整備されており、研究を行うにふさわしい個人研究室又は研修室が整備され、研究を行うに十分な時間の確保に配慮がされている。教員各個人の研究活動は、『神戸山手短期大学紀要』に公開され、すべての論文が図書館ウェブサイトを通じて公開されており、研究成果を発表する機会は確保されている。教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践も展開されており、その成果は短期大学紀要等に発表されている。

社会的活動については、地域ボランティア活動を学生に社会のことを考えさせる教育方法の一つと位置付けて支援しているのは評価できる。

管理運営については、理事会、教授会、各種委員会、事務組織等、いずれも規程に基づき適正に運営されている。

財務については、毎年度の事業計画と予算は、理事長のリーダーシップの下に理事会及び当該短期大学関係者の適切な関与により決定され、適正に運用されている。財務は、余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

また、平成 21 年度から当該学校法人に ECO 推進本部を設置し、在籍する学生の協力を得て資源の節約を行い、環境改善に資するとともに、実践的な環境マインドをかん養し、併せて施設の適正な管理を行う体制を整備している。

改革・改善については、自己点検・評価を実施するために種々の規程が定められ、それに基づき具体的活動を担う各種委員会が設置されている。平成 16 年度からは毎年自己点検・評価報告書を刊行し、近畿圏内の短期大学約 80 校へ送付しており、改革・改善のための努力についてはおおむね適正であると評価できる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目的（人材養成上の目的）・教育目標が規程等で明文化され、毎年度、学科会議において教育目標及びその達成度が点検され、事業報告書・事業計画書案として教授会の審議を経て理事会で決定している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 共通教育科目以外で 3 学科の専門教育科目の中から他学科の学生の教養教育に役立つ科目を選出し、これを「開放科目」として提供しており、縦割りの専門知識に修学の幅を広げる試みを行っている。当該短期大学の「ゆるやかなコース制」という考え方が底流にあり科目の選択性が向上している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 共通教育科目の中に基礎学力をあげるための科目を習熟度別においている。他方、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮として、いくつかの科目で上級クラスを置き、履修者が少ない場合でも開講している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ボランティア活動はサークル活動の一つでもあり、学生の社会的活動・社会貢献を教育の一環としてとらえ、積極的に参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員について、年に1回「自己申告・提言シート」に基づく、直属上司等による面談を実施し、業務の現状、課題、生活面での悩み等を聞きながら、適切なアドバイスをを行っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 予算管理コンピュータ・システムを導入し、各種計算書・支払依頼書・支払帳票の作成、予算管理などの業務を合理化している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 「学生生活全般にわたる〈満足度調査〉」、「授業の工夫に関する教師へのアンケート」、「全教員による授業事例報告」、「学生評価が3点未満の授業に関する教員のコメント」等の調査実績の結果により得られた知見を利用して、学内でパネルディスカッションを開催し、教職員の改革意欲を盛り上げるなどの工夫がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、記述内容が不足しているものが散見される。学生の利便性向上のためにシラバスの充実が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の研究業績や国際的活動、社会的活動を更に充実させる必要がある。また、科学研究費補助金などの個人レベルでの研究による外部資金の獲得を志向する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「コミュニティ立」とも呼ぶべき設立経緯に基づき、建学の精神及び教育理念が「自学自習」及び「情操陶冶」として確立され、「CAMPUS GUIDE」、「学生手帳」、「教職員ハンドブック」、当該短期大学ウェブサイト等に解説されている。それらに基づいた教育目的・教育目標が、学内規程の中で各学科の人材養成上の目的及び教育目標として定めてあり、毎年度、教育目標及びその達成度等が学科会議において点検され、教授会において審議され、理事会において決定されている。見直された教育目的（教育理念）・教育目標を、学生に対しては、入学前の「CAMPUS GUIDE」や入学後の「学生便覧」、「学生手帳」等及び1年前期の必修授業の中で、教職員に対しては「教職員ハンドブック」等で周知している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程が体系的に編成され、科目の新設や名称変更も行われており、改善への意欲は十分である。平成4年度に自己点検・自己評価特別委員会が設置され、教育研究体制や活動の改善を行っている。この中で、教員対象の授業調査や学生を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修を行っている。これらのことから、おおむね当該短期大学は授業改善のための努力を行っている」と評価できる。ただし、シラバスの表記内容には不足が多く、改善することが必要である。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

30代の教員が非常に少ないという偏りがみられるが、短期大学設置基準に適合しているという意味で、教員組織等の整備はできている。校地や校舎は併設の大学、高等学校と共有のものもあるが、短期大学設置基準を充足している。図書閲覧室はやや狭いものの講義、実習室等の教室は他校と比べ十分な数と設備を整えている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業改善のためのアンケートをとって授業の改善や、卒業生に対する企業アンケートや卒業生自身に対する学生時代についてのアンケート（卒業生評価）をとって教育体制の改善に役立てようとしていることは、評価できる。しかし、平成18年度から20年度の3ヶ年で生活学科と表現芸術学科で減少傾向ではあるが、学業不振に因る留年者、退学者が多い。学科のアドミッション・ポリシーを受験生に十分理解してもらう必要がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内に建学の精神を明記し、各種募集要項が整備されている。入学後は学習支援のためのガイダンス等が適切に行われ、学生生活支援のために教学部委員会が設置されている。就職や進路支援に関しては、学生・キャリア支援課を設け、授業とのタイアップを図るなど対策はとられている。就職希望者における就職率は高いものの、卒業生全体に対しては若干低く、本当の意味での就職率をあげることが課題である。留学生や障がい者など多様な学生の入学に際し、必要に迫られた整備は行っているが、学生数確保の上からも更なる充実が必要である。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績や国際的活動や社会的活動に関してかなりの成果をあげている教員もいるが、全体的には低調である。研究経費についての規程は整備されており、外部からの研究資金調達の実績があるが、科学研究費補助金の申請は低調である。他方、教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践は展開されており、その成果報告は短期大学紀要等に発表されている。教員各個人の研究活動は、『神戸山手短期大学紀要』に公開され、すべての論文が当該短期大学図書館ウェブサイトを通じて公開されており、研究成果を発表する機会は確保されている。研究を行うにふさわしい個人研究室又は研修室が整備され、研究を行うに十分な時間の確保に配慮がされている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、学生参加の地域活動については、基本的に教育の一環であり、学生が社会のことを考えるきっかけを与える教育方法の一つと位置付け、また、学生のボランティア活動は、サークル活動の一つにもなっており、当該短期大学の教育理念「自学自習」と深く関係することもあり、今後一層、積極的に充実を図るとしている。このことは、当

該短期大学が学生の社会的活動を積極的に促進している表れと評価できる。当該短期大学は、教養短期大学を掲げ大学運営を推進しており、日本文化を学習するための教育科目や専任教員も確保している。国際化の推進が叫ばれる現在、海外からの留学生受け入れ体制を充実する必要がある。また、教員の海外派遣等が余りにも少ない。財政的な問題もあろうが、教育に反映させるためにも積極的に推進すべきである。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会等は、寄附行為に基づき設置され、理事等についても適正に選出され、会議は規定に準拠して開催されている。また、教授会についても学則に基づき構成員が決められ、「教授会規程」により原則毎月1回開催され、適正に運営されている。当該短期大学には、各種委員会として主任会、組織審議会、予算委員会、入試委員会、教学部委員会、中長期計画検討委員会、自己点検・評価推進委員会等が規程に基づいて設置されている。審議事項等は、委員会での検討を経て、学長が議長を務める主任会で審議された上で、学長が議長を務める教授会において審議決定されている。さらに、事務組織は事務組織規程により、事務職員が適正に配置され、業務を処理している。業務処理をするための事務室、情報機器、設備・備品等についても適正に配備され、事務決裁規程等に基づき処理されている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画と予算は、理事長のリーダーシップの下に理事会及び当該短期大学関係者の適切な関与により決定され、適正に運用されている。財務状況については、学校法人全体の消費支出以上の余裕資金を持っているが、短期大学部門及び学校法人全体で消費収支比率が100パーセントを超えており、支出超過となっている。また、帰属収入に比べて消費支出の増加割合が多い。入学定員を改定して収容定員充足率の改善を図るなどの努力は評価できるが、人件費支出や教育研究経費支出が年々増加しており、対策が必要である。一方、平成21年度から当該学校法人にECO推進本部を設置し、在籍する学生の協力を得て資源の節約を行い、環境改善に資するとともに、実践的な環境マインドをかん養し、併せて施設の適正な管理を行う体制を整備していることは評価できる。しかし、災害時の避難訓練が行われておらず早急な実施が必要である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価を実施するために中長期計画検討委員会規程、自己点検・評価規程、自己点検・評価推進委員会規程が定められており、それに基づき自己点検・評価に関する具体的活動を担う自己点検・評価委員会、全学的な取り組みを統括するための中長期計画検討委員会が設置されている。自己点検・評価報告書は平成9年度から隔年刊行、平成16年度からは毎年刊行及び近畿圏内の短期大学約80校へ送付されている。自己点検・評価にかかわる教職員の範囲は規程では8人であるが、実際の原稿作成では10数人がかかわっている。相互評価及び外部評価は実施されていないが、相互評価実施のための規程は、

中長期計画検討委員会規程及び自己点検・評価規程の中に含まれており、組織としては自己点検・評価推進委員会を適用できる。